

## 標準利用期間を超えるサービス利用に関する理由書

松山市長 あて

令和 5年 6月 22日

事業所番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
事業所名	〇〇〇〇園									
管理者氏名	□□ □□									
担当者氏名	△△ △△									
電話番号	012-234-5678									

下記のとおり、標準利用期間を超えるサービス利用について理由書を提出します。

対象者氏名	〇〇 〇〇	受給者証番号	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5
年齢 (作成日時点)	38歳	性別	女									
健康状態 (病名・通院状況等)	診断名：左片麻痺、高次脳機能障害 〇〇整形外科 2回/月 〇〇心療内科 1回/月 〇〇服薬											
サービス種別	自立訓練（機能訓練）	標準利用期間	1年6ヶ月 (頸椎損傷のみ3年)									
上記サービスを利用するに至った経緯	令和2年2月2日、通勤中に交通事故に遭い、〇〇病院に入院。左半身に痺れあり。令和3年3月3日に退院し、しばらくは自宅で過ごしていた。自宅内では、左足を引きずるように歩行しており、不安定にて転倒が多かった。理学療法・作業療法等の身体的リハビリを利用目的とし、筋力低下を防ぐとともに、身体機能の向上を目標にサービスを申請された。											
サービス利用以前の職歴、入院歴等	令和2年2月まで〇〇商事に勤務。 令和3年3月まで〇〇病院に入院。											
現在の支給決定期間	令和 5年 3月 1日 ~ 令和 5年 8月 31日											
他サービス利用状況 (サービス名、頻度、時間)	<input type="checkbox"/> 他サービス利用なし 居宅介護（身体介護）10h/月											
現在の支給決定期間における具体的支援内容	・階段の昇降訓練や歩行訓練、ストレッチなど運動療法を提供し、筋力や体力の維持・向上に向けた支援を行う。 ・入浴、排泄動作訓練や自宅近くのスーパーでの買い物訓練など、実践的な訓練を行う。 ・社会復帰に向け、公共の乗り物を利用した移動訓練を行う。											

<p>当初に設定した 目標・課題とそれ に対する進捗状況</p>	<p>【目標・課題】</p> <p>①移動、更衣、入浴、排泄などの日常動作が一人できるようになりたい。 ②階段の昇降訓練や歩行訓練を行い、筋力や体力の維持・向上に努めたい。 ③社会復帰に向け交通機関を利用した移動ができるようになりたい。</p> <p>【進捗状況】</p> <p>① 更衣、排泄動作については、時間はかかってしまうものの一連の動作を一人で行えるまでに回復した。入浴動作については、シャワー浴ができるようになったものの、片足での立位が不安定のため浴室から浴槽への移動がおぼつかない。</p> <p>②③ 屋内の杖を用いた歩行については問題ないが、屋外における長時間の歩行や交通機関を利用した遠出を行うためには、さらなる筋力や体力のトレーニングが必要である。</p> <p>③ 近場のスーパーでの短時間の買い物動作ができるようになった。</p>
<p>本人の意向</p>	<p>就職活動や社会復帰のために公共の乗り物を利用した長距離の移動ができるようになりたい。そのために、上下肢の筋力や体力の向上に向けた訓練を継続して行いたい。</p>
<p>延長期間</p>	<p>令和 5年 9月 1日 ~ 令和 6年 8月 31日</p>
<p>現在の課題</p>	<p>・片足での立位が不安定のため浴室から浴槽への移動がおぼつかない。 ・社会復帰に向け、屋外の長時間の歩行や公共交通機関を利用した遠出を行うためにさらなる筋力や体力のトレーニングが必要である。</p>
<p>延長を必要とする理由</p>	<p>一年間延長を行い、集中的に移動訓練を行うことで日常生活を送るために必要な筋力、体力の向上を図る。本人は一般就労を希望しており、就職活動およびその後の通勤・就労を行うためには、上記スキルの取得が必須である。</p>
<p>今後の具体的な支援内容</p>	<p>・片足での立位保持トレーニング・ストレッチ ・事業所での入浴訓練（浴槽への移動） ・自宅から離れた商業施設を利用した、買い物訓練 ・公共の乗り物を利用した移動訓練</p>
<p>添付書類</p>	<p><input type="checkbox"/>個別支援計画（直近のもの） <input type="checkbox"/>上記個別支援計画作成時のアセスメント内容を記録したもの <input type="checkbox"/>サービス提供実績記録表（直近3ヶ月分） <input type="checkbox"/>個別支援計画案（更新決定された場合のもの）</p>
<p>（注意）この理由書は標準利用期間満了日の2カ月前までに提出してください。</p>	